

個人質問

議会事務局 処理欄	平成17年2月25日 13時22分 受付
	質問順位 第6番

武豊町議会議長 森田 義弘 殿
 武豊町議会議員 梶田 稔
一般質問の通告について
 平成17年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)	答弁者
1.道路整備計画の推進について	<p>武豊町には、平成13年度から平成22年度までを計画年次とする「武豊町道路整備計画」が策定され、平成16年度で前期を終わり、平成17年度から平成22年度までの後期が始まるうとしている。</p> <p>生活道路をはじめ道路整備を推進して、住環境の整備を求める住民の期待が高まっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成13年度から平成16年度までの前期の到達点、その中での問題点と教訓をどのように捉えているか。 町道六貫山線や県道知多東部線など、平成16年度までの完了区域は、全体計画のまさに道半ばの状況にある。今後の整備計画を含めて、道路整備計画の後期の全体像について、財政当局との調整は必要なものの担当としての計画案について明らかにされたい。 整備計画書に記載されている「歩行者の安全を確保するため道路段差の解消や歩道設置等も計画的に整備しバリアフリー化の推進にも努めていきます」という点について、前期までの到達点と後期における具体的な方針について明らかにされたい。 	町長 部課長
2.公用車用燃料の購入について	<p>町公用車用燃料の購入に関連して、不明朗な点がある。改善のあとも見られるが、今後の方針も含めて次の諸点について明らかにされたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成10年度以前の資料が処分されているとのことなので、平成11年度以降の各購入業者別の購入実績を明らかにされたい。 町内には、いわゆる安売りガソリンスタンドが開業しているが、その業者からの購入がなかった。その経緯と理由を明らかにするとともに、新たに購入を開始した経緯と理由を明らかにされたい。 契約の在り方について明らかにされたい。 議員が経営するガソリンスタンドからの購入額が平成15年度まで最高額で経緯している。議員の地位利用、利益誘導の疑惑がぬぐえないが、なぜそういう事態で経緯したのか、理由を明らかにされたい。 地方自治法第92条の2は、「議員の兼業禁止」を規定し、同法第127条「失職及び資格決定」の項では、その中で「第92条の2の規定に該当するときは、その職を失う。」と規定されている。この規定に該当するおそれなしとしなが、見解を明らかにされたい。 今後の公用車用燃料購入の改善方策について明らかにされたい。 	町長 部課長